

1. 支払期日を基準とした記録請求日における各種記録請求の制限

<u> </u>							r	-			r		
支払期日を基準とした 記録請求 でんさいネット必着日 各種記録請求と制限 (〇:記録請求可能です) (△:条件付で記録請求可能です) (一:記録請求できません)								決済情報提供日		口座間送金決済実施日			支払等記録日
			7営業日前以前	6営業日前	5営業日前	4営業日前	3営業日前	2営業日前	1営業日前	支払期日	1営業日後	2営業日後	3営業日後以降
 発生記録請求 (請求者:債務者、債権者) 		0	(進10)	(注10)	(注10)	(注10)	_	_	_	_	_	_	
2. 譲渡記録請求 (請求者:債権者)			0	0	0	0	0	_	_	_	_	_	入 (注 6)
3.	3. 分割記録請求 (請求者:債権者)		0	0	0	0	0	_	_	_	_	_	-
 4. 保証記録請求(単独保証) (請求者:債権者) 			0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	入 (注 6)
5.	支払等記録請求 (「口座間送金決済」以外	(請求者:債権者)	0	0	0	0	0	_	_	入 (注 7)	入 (注 7)	入 (注 7)	0
	で決済した場合)(注1)	、 (請求者:支払者)	〇 (別紙 8)				_	_		入 (注 7)	入 (注 7)	入 (注 7)	0
6.変更	(1)住所など利用者属性情報に関する記録を変更 する場合 (請求者:債務者、債権者、保証人(注 2))		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	入 (注 9)
記録請求	 (2) 債権金額など利用者属性 更する場合(注3) ① 発生直後(利害関係者かいない場合) オンラインで承諾を得るこ (請求者:債務者、債権者) 	情報以外の記録を変 、 「債務者と債権者しか 方法(注 4) 音)	0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	 分割や譲渡等がされた行 以上いる場合)(注5) (請求者:債務者、債権者) 	参(利害関係者が3名 者、保証人(注 2))	 —	_	_				_				_
(注1 (注2 (注3 (注注3 (注注3 (注注4 (注注5 (注注7)) (注注7))) 口座間送金決済以外の方法で 「単独保証」をした保証人の) 「-」の場合でも、差押えの) オンラインで承諾を得る方法 の4項目のみ。) 書面の場合、全ての利害関係) 支払等記録が行われていない) 債務者の窓口金融機関(仕向 行われるのは支払期日の30	決済した場合は、自動的 ほか、譲渡に随伴する 記録を削除するための変 で変更できる記録事項は 人から「変更記録請求書 場合であって、かつ、値 金融機関)からでんさい 行業1000000000000000000000000000000000000	に 譲 更 に 譲 更 、 し 務 ネ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	さ証等権 求支に になを可額 、不し	いし。 、 た た 保 、 「 」 、 期 関 払 に 支 北 に 、 、 、 、 、 期 関 払	、 支払 支 払 切 の 8 営 間 の 8 営 間 で の 8 営 間 の 8 営 の の 8 営 の の の の の の の の の の の の の	等譲入 () () () () () () () () () ()	求 が 必 む で ま で て で で で で で で で で で で で で で	必要。 で 記制限の 提出す な あれ	- ろ。 そに限 ば可(- - 第 う可。 ただし	生記録	。 の取消 等記録

(注8)支払期日以前の支払等記録の請求は、債務者または電子記録保証人に限り可。 (注9)債権金額全額について、債務者を支払等をした者とする支払等記録が行われていない場合に限り可。

(注10)債務者による請求の場合に限り可。

2. こんなときには





融資申込について



照会について

